

平成 30 年度 事業計画



社会福祉法人 百鷗

法	人	本	部
介護老人福祉施設	葉山清寿苑		
介護老人福祉施設	逗子清寿苑		
グループホーム	びやくしんの苑		
グループホーム	葉山の里		

～目 次～

I 経営理念、倫理綱領、経営方針	1～2
II 法人組織職制一覧	3
III 会議・委員会構成図	4～5
IV 基本方針	
■法人本部	6
■介護老人福祉施設事業	6
■短期入所生活介護事業（予防含む）	6
■通所介護事業（予防含む）	7
■居宅介護支援事業	7
■認知症対応型共同生活介護事業（予防含む）	7
V 事業計画	
■法人本部	8～9
■葉山清寿苑	10～15
・ 総務課	
・ 施設介護事業部（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）	
・ 通所介護事業部（通所介護）	
・ 居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業、受託事業）	
・ 食事サービス課	
■逗子清寿苑	16～20
・ 総務課	
・ 施設介護事業部（介護老人福祉施設・短期入所生活介護）	
・ 通所介護事業部（通所介護）	
・ 居宅介護支援事業所（居宅介護支援事業、受託事業）	
・ 食事サービス課	
■びやくしんの苑（認知症対応型共同生活介護）	21
■葉山の里（認知症対応型共同生活介護）	22
■平成 30 年度事業活動計画表	23
VI 年間行事予定	24～27

I 経営理念・倫理綱領・経営方針

～【経営理念】～

- 1 利用者の個の尊厳を守り、地域社会での自立を支援します。
- 2 地域に開かれた、愛され信頼される法人を目指します。
- 3 高齢者福祉処遇の原点に立ち返り、「温もり・優しさ・安心・安全」をコンセプトとして、個の意思を尊重した利用者本位の質の高いサービス提供に努めます。

～【倫理綱領】～

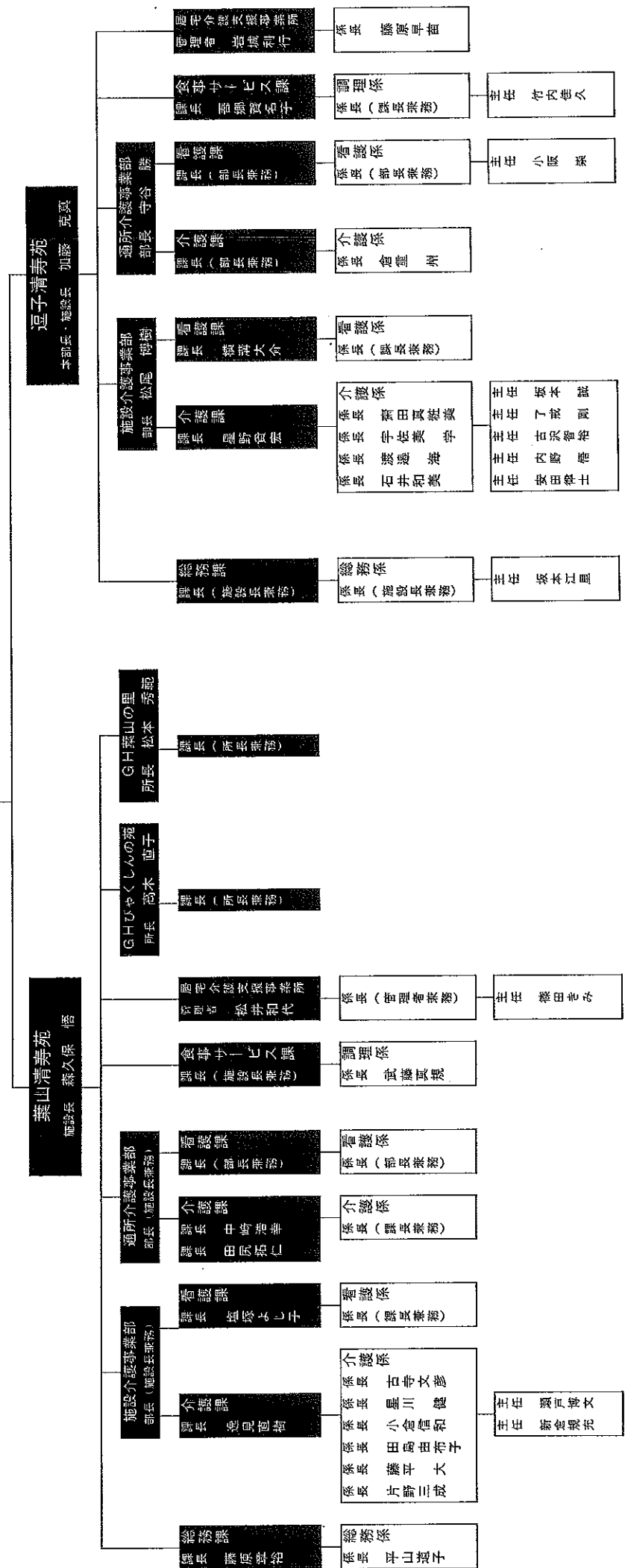
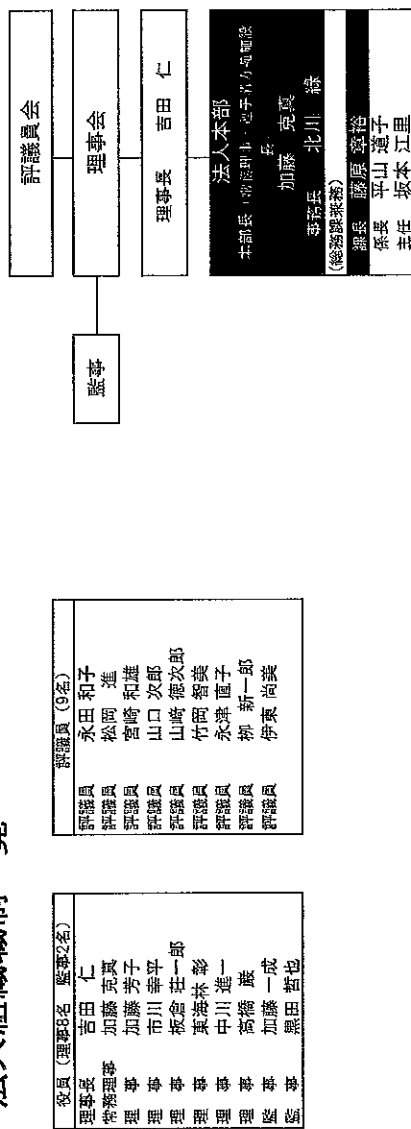
私たちは、社会福祉法人であるとの自覚から、公共性と高い倫理性を旨として住民の負託に応え、地域社会において福祉推進の主導的役割を果たすために、ここに倫理綱領を定めます。

- 1 人としての尊厳と社会連帯の思想を基本理念とし、公平・公正な運営に努めます。
- 2 法人の機能を挙げて地域福祉の充実発展に寄与し、地域住民の期待に応えます。
- 3 質の高いサービスを提供できるよう、常に創意工夫を怠りません。
- 4 上記実現のため互いに切磋琢磨し、進んで自己研修・研究を行い、常に向上する心を忘れません。
- 5 「利用者は私たちの家族、利用者の家族も私たちの家族」と認識し行動します。

～【経営方針】～

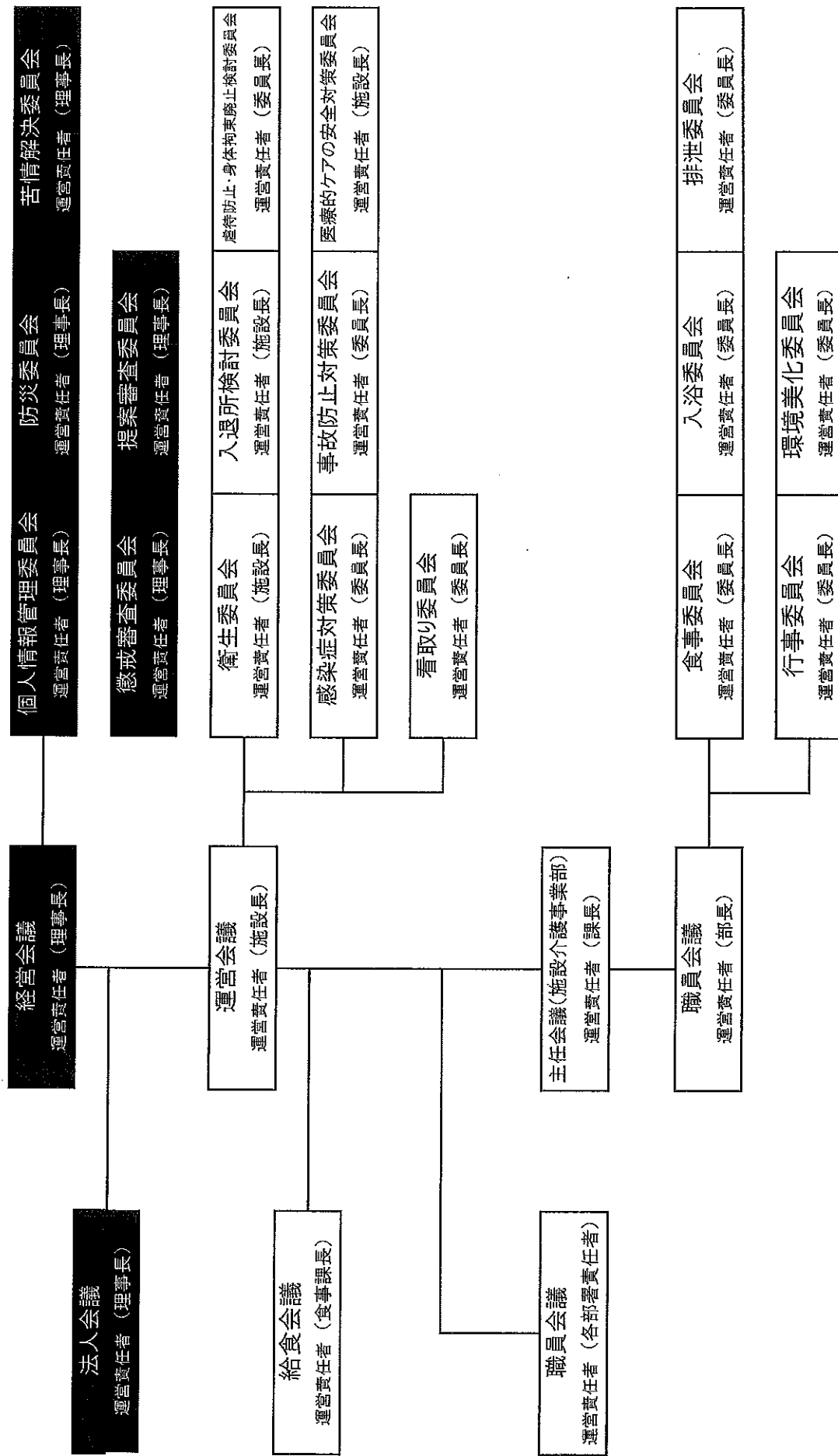
- 1 利用者一人ひとりのサービス計画を確立し、常に質の高いサービス提供を目指します。
- 2 集団生活の中にあっても、利用者一人ひとりが自らに誇りを持ち、自己決定のできる生活の実現を目指します。
- 3 安全で明るく・快適で清潔な施設づくりを行います。
- 4 サービス内容及び運営状況について情報を公開し、利用者を選択される適切な運営を行います。
- 5 個人の尊厳と人権を深く認識し、利用者の個人情報の保護に努めます。
- 6 自主的に経営基盤の強化を図り、事業を確実に、効果的かつ適正に行います。
- 7 常に職員の勤務条件の改善に努めます。

II 法人組織職制一覽



Ⅲ 会議構成図

＝ 法人運営
＝ 施設運営



会議・委員会組織

●会議(法人)

会議名	内容	開催	メンバー
1 経営会議	法人運営に関する事項を協議又は検討する。	毎月1回	理事長、本部長、施設長、事務長、部長、所長、管理者
2 法人会議	検討議案により必要とする職員で協議又は検討する。	随時	検討すべき議案に関係する職員

(施設)

会議名	内容	開催	メンバー
1 運営会議	施設運営における検討事項を協議する。	毎月1回	施設長、部長、管理者、課長、係長
2 給食会議	食事提供に関する事項等を協議する。	年2回	施設長、部長、課長、食事委員長
3 主任会議 (施設介護事業部)	課における検討事項等を協議する。	毎月1回	課長、係長、主任、委員長(施設介護事業部委員会)
4 職員会議 (各部署)	業務の連絡、必要事項の報告及び検討を行う。	毎月1回	職員

●委員会(法人)

名称	内容	開催 (原則)	メンバー
1 評議員選任・解任委員会	評議員の選任・解任を行う。	随時	委員(監事・事務局・外部)
2 個人情報管理委員会	個人情報の管理に関する事項を協議する。	年1回	理事長、本部長、委員(施設長、事務長、所長)
3 防災委員会	被災時の備え、被災時の対応等を協議する。	随時	理事長、防火管理者、本部長、施設長、事務長、所長
4 苦情解決委員会	苦情に対する協議と改善策を検討する。	随時	理事長、第三者委員、本部長、苦情解決責任者、事務長、苦情受付担当者
5 懲戒審査委員会	職員の懲戒処分に関する審査を行う。	随時	法人代表委員、施設代表委員
6 提案審査委員会	業務改善提案事項(法人に関すること)の審査・検討を行う。	随時	理事長、本部長、施設長、事務長、審査事項に関する職員

(施設)

名称	内容	開催	メンバー
1 衛生委員会	職員の安全、健康等について協議する。	毎月1回	衛生管理者、産業医、施設長、委員
2 入退所検討委員会	入所・退所に関する事項を協議する。	毎月1回	施設長、委員、逗子市社協役員、葉山町職員
3 虐待防止・身体拘束廃止委員会	虐待防止及び身体拘束廃止に向けた協議をする。	随時	施設長、委員
4 感染症対策委員会	感染症予防、発生時の対応について協議する。	随時	施設長、委員
5 事故防止対策委員会	事故防止、事故発生時の対応等を協議する。	3月に1回	施設長、委員
6 医療的ケアの安全対策委員会	医療的ケアに関する対応等協議する。	3月に1回	施設長、配置医、委員
7 看取り委員会	看取りに関する対応等協議する。	3月に1回	施設長、配置医、委員
8 食事委員会 (施設介護事業部)	食事に関する事項を協議する。	随時	委員
9 入浴委員会 (施設介護事業部)	入浴に関する事項を協議する。	随時	委員
10 排泄委員会 (施設介護事業部)	排泄に関する事項を協議する。	随時	委員
11 行事委員会 (施設介護事業部)	行事に関する企画・推進を行う。	随時	委員
12 環境美化委員会 (施設介護事業部)	生活環境に関する事項を協議する。	随時	委員

※会議・委員会とも必要に応じ他の職員に出席を求められることができる。

Ⅳ基本方針

■法人本部

法人の経営理念、倫理綱領及び経営方針に基づいた法人運営に務める。

■介護老人福祉施設事業：施設介護事業部

- 介護老人福祉施設 葉山清寿苑
- 介護老人福祉施設 逗子清寿苑

施設サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭に、入浴、排泄、食事等の介護相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、入所者がその有する能力に応じた日常生活を営むことができるようにする。また、入所者の尊厳及び個別性を重視したサービスを提供するよう努める。

■短期入所生活介護事業（予防含む）：施設介護事業部

- 葉山清寿苑短期入所サービスセンター
- 逗子清寿苑短期入所サービスセンター

利用者が可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持、並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

■通所介護事業（予防含む）：通所介護事業部

- 葉山清寿苑デイサービスセンター
- 逗子清寿苑デイサービスセンター

利用者が可能な限り、居宅において日常生活を営むことができるよう、日常生活上必要な介助や日常動作機能訓練を行い、利用者の心身機能の維持・向上及び社会的活動参加機会の提供並びに家族等の介護負担の軽減を図る。

また、在宅福祉サービスの一翼を担う社会資源として、介護予防では利用者の自立を目指し、豊かな生活が送れるよう支援する。

■居宅介護支援事業：居宅介護支援事業所

- 葉山清寿苑居宅介護支援事業所
- 逗子清寿苑居宅介護支援事業所

地域の高齢者が要支援・要介護状態になった場合、可能な限り、居宅においてその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の選択に基づく適正な保健・医療・福祉サービスの総合的かつ効率的提供を目指し、多様な事業者と連携を取りながら居宅サービス計画の策定を行う。

■認知症対応型共同生活介護事業（予防含む）

- グループホームびやくしんの苑
- グループホーム葉山の里

認知症の状態にある要支援・要介護者が、少人数の共同生活住居において、家庭的な環境と地域との交流の下で、介護やその他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようにする。また、利用者が安全に安心した日常生活が送れるよう努める。

V 事業計画

■ 社会福祉法人 百鷗

百鷗は、法人設立から今年で28年目となりました。葉山町にて最初に設立された特別養護老人ホームは葉山清寿苑です。

逗子清寿苑、びやくしんの苑、葉山の里と施設の入所数227名、デイサービスは1日75人、居宅介護支援事業所2カ所、そして職員は現在250名を超えています。

百鷗は、今年度の事業計画にこの二つを掲げます。

- (1) 地域、利用者の方々に信頼される最良のサービスを提供すること。
- (2) 職員が百鷗に勤めることの喜びと安心を感じ、勤め続けたい、勤めて良かったと思える法人にすること。

このためには、利用者サービス、地域社会との連携、運営基盤である収入の確保による安定した経営、そして人を育てる組織作りについて具体性を持ち、将来に備える計画にしていきます。

■ 法人本部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 各施設のサービス事業が適正に運営されるために、情報の収集と早期の対応を行います。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 経営情報の公表、地域への情報発信、サービスに関する公表を行い、法人の透明性を高めます。
- (2) 地域における公益的取り組みを推進させ、新たな取り組みについては、行政、地元自治会等多様な主体と連携し推し進めます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 人材の確保に向け、様々な採用ツールを用意し、求人活動を進めます。また、短時間労働や業務の限定など、雇用時間や形態を工夫していきます。
- (2) 人材の定着に向け、職員が安心して働ける職場づくり、環境づくりに努め、円滑そして良好なコミュニケーションの取れる組織風土づくりを推進します。
- (3) ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場環境づくりを推進します。
- (4) 職員の適正な評価とキャリア形成、自己実現への支援を進め、総合的な人材育成の充実を図ります。
- (5) 障害者雇用の法定雇用率の引き上げ（平成30年4月より2.0%⇒2.2%）に伴う雇用率の達成に努めます。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険の改正、そして変化に対応した強い組織を作ります。
- (2) 適正な業務運営を推進するための様々な検討委員会を設置し、全員参加型経営の意識を高めます。
- (3) 各施設・職員の横連携と交流の輪を広げ、法人の組織力の向上を目指します。
- (4) コンプライアンス徹底のため情報収集をし、管理体制の整備を行います。
- (5) 公益性に根ざした事業活動を進め、適正な収益を確保し、安定的な財務基盤を確立します。
- (6) 中長期的視点からの事業計画と財務計画を立て、健全な財務規律を確立します。
- (7) 地域社会への貢献を進め、公益的な視野を広めていきます。

■介護老人福祉施設 葉山清寿苑

■葉山清寿苑 総務課	
1 利用者に対する基本姿勢	(1) 施設利用者の送迎時の見守り等を行い、施設利用者に対する接遇が向上するように、施設介護事業部及び通所介護事業部との連携を図ります。 (2) ランドリー、清掃部門を中心に、施設内の環境整備、美化に力を入れ、利用者に心地良く過ごしていただけるようにします。 (3) 感染症対応について、事務、ランドリー、清掃の各職員が、施設介護事業部と連携して感染防止に努めます。
2 社会に対する基本姿勢	(1) 施設の窓口として、利用者家族を始めとする来苑者に対し、丁寧な対応を行います。 (2) 「葉山福祉まつり」を始めとした町の行事の他、地元の上山口町内会の避難訓練等に参加し、地域の方との交流を深めます。
3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢	(1) 安定した介護報酬を得てより良いサービスを提供するために、良質な人材育成及び人材確保に取り組みます。 (2) 新規採用職員、とりわけ新卒の採用職員に対し、早く職場に慣れるよう声かけなど環境づくりを行います。 (3) 障害者雇用について、法定雇用率の引き上げを踏まえ、障害者の雇用維持に努めます。また、職場での理解が深められるよう定期的に啓蒙に努め、障害者各人が周りの職員のフォローを得てスキルアップしていけるような職場とします。
4 将来に亘った安定経営への基本姿勢	(1) 事業計画及び予算の進行管理を行います。 (2) 各部署へ経費節減に対する意識付けを行い、光熱水費の前年度比3%程度削減を目指します。 (3) 感染症発症などで出勤ができない場合に備えて、業務の互換性を図ります。 (4) 介護報酬の改定内容を精査して、求められている介護サービスを把握します。 (5) 将来に亘り安心して利用できる施設とするため、老朽化した設備の更新を進め、施設の維持管理に努めます。

■葉山清寿苑 施設介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) ケアプラン・個別援助計画による利用者本位の良質なサービスを提供します。
- (2) 感染症及び食中毒の予防・まん延の防止策を講じると共に安全対策を徹底します。インフルエンザ警報が発令された時点にて、マニュアルを遵守し近隣の情報を鑑み適切な対応を行います。また、職員は、常日頃より体調管理を心掛け、人混みへの外出は控えます。
- (3) 各委員会を定期的に開催して対応策を事前に決定し、迅速に対応できる体制を図ります。
- (4) 看取り介護に関する研修を定期的に行い、医師との連携を密に行い、看取り体制の強化を図ります。
- (5) ご利用者、またそのニーズを第一と考え行動します。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地域に信頼され、開放された施設運営に努め、地域社会に貢献します。
- (2) 短期入所の需要には最大限の受入体制を確立し、地域社会に貢献します。
- (3) ボランティアの積極的な受け入れと協働の体制整備を行います。
- (4) 「地震防災マニュアル」に基づく体制を構築し、安全管理対策及び実践的な防災訓練を定期的を実施します。
- (5) 地域に根付いた施設経営を行います。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 外部機関の研究発表及び研修に参加し、介護業務に対する新たな視点を持つ資質を養成していきます。
- (2) 職員が定着できる職場環境の整備、福利厚生面についての充実を図ります。
- (3) 職員の職業倫理、経営参画意識向上に対する教育を図ります。
- (4) 介護福祉士等の資格取得を推進し、介護技術及び知識を向上させる方策を講じます。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険制度の遵守に努め、最新の情報収集を広く行い、新たなサービス提供の在り方について検討を行います。
- (2) 中長期計画を念頭に置き、健全な事業運営を行います。
- (3) 稼働率向上と計画目標達成を常に心掛け、収益向上を目指します。
- (4) 取得可能な加算を検討していきます。

■ 葉山清寿苑 通所介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 常に利用者との交流を重視し、積極的に会話をする事を心掛け、敬い、信頼関係を築き、尊厳と人権を守ります。
- (2) 利用者が常に楽しめる多種多様のレクリエーション、慰問及び職員の出し物等を用意し、笑顔の広がる場を提供します。敬老週間、夏祭りなどイベントには多く職員が参加し、より楽しい時間を共有していきます。
- (3) 利用者一人ひとりの身体機能と精神状態の向上を図るため、機能訓練及びレクリエーション等を充実させます。具体的には、平行棒による歩行訓練、階段を用いた昇降訓練などを行い、脚力低下防止等に努めます。加えて、楽しんでいただける数字並べゲーム、畑仕事、編み物等、それぞれの好みに合ったレクリエーションを提供していきます。
- (4) ヒヤリハットと介護事故を減少させるため、事故の分析、防止策の検討を行い、再発防止を迅速に進めていきます。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 近隣の自治会による文化祭への作品出展や餅つき大会の開催、また子供たちとの交流を深め、地域活動への参加を増やす事で地域への親交を深めます。
- (2) 地域で開催される会議、交流会、研修等に参加する事で情報交換の場を多くし、地域密着型のデイサービスを目指します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 職員倫理に基づき、常に自己のレベルアップに努め、内外の研修に参加し、それを現場、利用者に活かせるようフィードバックにて勉強会を実施し、全職員の技術、知識のレベルアップを図ります。また、職員から研修の要望があった場合も検討し、積極的に参加してもらいます。
- (2) 職員のストレス、精神状態や身体状態の把握に努め、早期の対応が出来る体制を作ります。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 加算の算定に重点を置き、重中度者や認知症者を可能な限り積極的に受け入れ、加算確保に向けた体制作りを行い、安定した加算の算定を目指します。具体的には、機能訓練加算等の導入も視野に入れていきます。
- (2) 個人情報に対する基本方針に則り、業務上知り得た利用者情報は職員一人ひとりが遵守し、利用者の個人情報保護を徹底していきます。

- (3) 新規利用者獲得に向け、他事業所ケアマネージャーと一層の親交を通じて情報を収集し、利用者増加が見込める環境を整備することで定員 25 名を確保し、稼働率の達成を目指します。
- (4) 光熱水費や備品等の節減を図るべく、無駄のないよう原価意識に徹し、事業収支のアップに反映させます。なお、利用者に影響がでる節減は行いません。
- (5) 介護負担の大きい利用者（寝たきり、多少重度の認知症の利用者）も積極的に受け入れ、稼働率アップに繋がります。重度の利用者が増える事により入浴などの負担が大きくなりますが、人員配置等を考慮し対応していきます。
- (6) 総合事業導入により、より予防の方の支援が大切になってきており、今後も予防の方の支援を積極的に行い地域に貢献していきます。

■ 葉山清寿苑 居宅介護支援事業所

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者に応じ、ご本人ご家族の意向を尊重した満足のいくケアプランを作成します。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 適切なケアプラン作成のため、行政、地域包括支援センター、サービス事業所等との連携を図り、利用者及び介護者への相談援助体制を強化します。
- (2) ボランティア・民生委員等との情報交換により、相談業務を通じての地域貢献を図ります。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 利用者満足の向上につながる相談援助を行うべく、自己研鑽となる研修に参加し、その得た知識情報や日々ケース対応について、職員間の共有により個々のスキルの向上を目指します。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険改正にあたり情報収集に努め、法人全体での情報を共有します。
- (2) 適正な事業運営のため、法人会議等により定期的に情報交換を行い、利用者件数の管理、法令遵守の徹底を行います。
- (3) 在宅援助において必要とされている事業のリサーチと、法人への提案を行います。

■ 葉山清寿苑 食事サービス課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 栄養ケア・マネジメントの実施により、利用者の喫食量や体重、他職種とのカンファレンスからの情報により、一日でも長く食事を続けていくことを目的とした食事形態や量を提供していきます。
- (2) 土用丑の日にはうなぎの提供を行う等、行事食と併せて季節やイベントを分かっているため、行事食カードの提供を行います。
- (3) 安全な食事を提供するため、スタッフの手洗いの実施、手袋、マスクの着用を行い、個人衛生を徹底していきます。異物混入を防ぐためにナベ、ザル等の調理器具の破損については、速やかに購入申請を行います。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) ボランティア感謝会を通して、ボランティアや地域の方々に日頃の感謝を込めて当施設の食事を提供します。
- (2) 他施設や病院との連携や繋がりを持ち、当施設の利用者が他施設にて食事を開始する際、要望がある時には当施設の食事形態や喫食量について情報提供を行える環境をつくります。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 作業導線の改変や物品購入により、時間短縮や業務改善に繋がる意見を出せる環境をつくるため、毎日のミーティングを継続します。
- (2) ワークライフバランスに配慮した勤務形態を少しでも実現するため、希望休の要望はできる限り受け入れていきます。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 美味しい食事の提供、食材費予算を達成するため、納入食材や商品の新鮮さ、価値、納品金額より検討を行い、最適な業者から仕入れを行います。
- (2) 災害時の食料として、(利用者及び職員を含む150名分)3日分の非常食の備蓄を行い、利用者やご家族様に対して安心してもらえるよう、継続して食事を提供する体制を整えます。

■介護老人福祉施設 逗子清寿苑

■逗子清寿苑 総務課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 施設の窓口として、利用者家族を始めとする来訪者に対して丁寧な対応を行い、電話取次ぎを迅速かつ正確に行います。
- (2) 利用者の個人情報の管理を徹底します。
- (3) 感染症対応について、各部署との連携を図り、早期の対応と感染防止に努めます。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地元自治会と連携して買物支援サービスの充実を図り、地域における公益的取り組みをより推進します。
- (2) ボランティア担当者を軸に各部署との連携を図り、ボランティア活動を推進します。
- (3) 震災等を想定し、備えを怠らず自治体等と連携を深めます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 新規採用職員に、早く職場に慣れるような環境づくりを行います。
- (2) 各部署とのコミュニケーションの充実を図り、風通しのよい職場づくりに努めます。
- (3) 職員のレベルアップにつながる研修等の情報を集め、提案を行っていきます。
- (4) 障害者雇用について、法定雇用率の引き上げに伴い雇用の促進を図ります。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 事業計画及び予算の進行管理を行います。
- (2) 経費節減に対する見直しを行い、各部署に徹底していきます。
- (3) コンプライアンスを意識し、適正に運営が行われるよう職員に働きかけます。
- (4) 介護報酬の改正に伴う情報収集に努め、適切な介護サービスを提供できるよう、各部署との連携を図ります。

■ 逗子清寿苑 施設介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者個々のニーズを把握し、人権を尊重した適切な支援を提供します。
- (2) 各職種間や委員会、居室担当の連携を強化し、専門性の高い個別支援を提供します。
- (3) 感染症対策に関する研修を定期的実施し、発症の予防と拡大の防止に努めます。
- (4) 事故の防止や件数の減少を図るため、事故防止検討委員会にて再発する事故内容を分析し、対応方法を検討していきます。
- (5) 利用者の家族も視野に入れた支援が職種に関わらずできるよう、家族と積極的に交流を図ります。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 併設空床利用型を活用し、緊急短期入所の需要にも応え、地域福祉に貢献します。
- (2) 地域住民の参加協力を仰ぎ、自治会と連携した防災訓練を開催し、大規模災害の発生に備えます。
- (3) 地域行事への協力や利用者の参加、また、施設の行事には地域住民やボランティアの協力を得ながら連携を図り、地域に開かれた施設づくりを継続します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 各部署・専門職ごとに特定課題研修を担当し、施設職員全体の知識と技術の向上を図ります。
- (2) 法人研修計画に基づいた研修への参加や施設内研修を通じ、主体性・自立性・指導力等の能力を備えた職員の育成を図ります。
- (3) 人事考課を活用し、各職員との意見交換や業務分掌の確認、振り返り、発見の機会作りなどの指導及び管理を行います。
- (4) ICT導入に向けて業務分析を行い、効果的なシステム構築を検討し、導入準備を進めます。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険制度改正年度であるため、常に最新の情報収集に努め、新たなサービス提供のあり方を検討します。
- (2) 空床期間を短縮し、稼働率と予算を達成することで安定した収入を維持します。
- (3) 介護福祉士等の資格取得を働きかけ、各職員の専門性を高めます。

■ 逗子清寿苑 通所介護事業部

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 利用者本人の希望や意見を収集、ニーズを職員が共有し、個々のニーズに応えられるようサービスを提供します。
- (2) 安全・安心に利用していただくため、事故事例の検証を行い、事故の防止に努めます。感染症に関して「感染症マニュアル」を遵守し、感染症予防及びまん延を防止します。
- (3) 機能訓練について、利用者個々に合ったメニューを計画に基づき実践し、残存機能の維持向上を行います。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地域のボランティアを積極的に受け入れ、施設を見て知っていただくことにより、地域の方と連携やコミュニケーションをとりながら、地域に開かれた施設を目指します。
- (2) 地域で開催される行事等に積極的に参加します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 介護技術・知識の向上を目指し、内部・外部研修の充実を図ります。
- (2) 人事考課により、各職員と意見交換や指導を行います。
- (3) 職員に合った多様な働き方を提案します。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護報酬改定を考慮し、利用者のニーズ・需要と供給のバランスをみて、事業規模等の検討を行います。
- (2) 事業運営にともなう法令、制度の遵守を徹底します。

■ 逗子清寿苑 居宅介護支援事業所

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 居宅介護支援の対象者へ、公平で中立な立場から介護保険制度のサービスを主とした社会資源を調整して提供し、対象者や介護者が安心して暮らせるための支援を行います。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 保険者・地域包括支援センター・サービス提供事業者等の専門職や、民生委員・自治会・ボランティア等と連携を取り、専門職としての知識・技術・経験等を地域福祉に提供します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 「働きやすい職場環境作り」
- ・ 職員やその家族等の体調によっては、居宅介護支援業務の進捗状況を鑑みつつ、勤務変更や有休取得で対応し、担当職員が不在の間は他の職員が可能な範囲でサポートします。
 - ・ 支援が困難なケースは、職員間で情報を共有し、一人で抱え込まず、他部署の職員・地域包括支援センター・産業医等に相談し、職員の心身の健康維持を図ります。また、超過勤務は極力避け、休暇取得については職員間で日頃から理解を持ちます。
- (2) 「人材育成について」
- ・ 各種の研修に参加して専門性を高め、居宅介護支援の向上を図ると共に、法人内の職員へ必要な情報・知識・技術等を研修報告書・資料の回覧・口頭で適宜伝達し、部署に係らず職員全体の専門性の向上を図ります。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 年度予算に基づいた給付件数を維持し、安定した経営に繋がります。
- (2) 平成 30 年度に改正される介護保険制度について、神奈川県・保険者・他事業所等から制度改正に関する情報を収集し、当法人の担当者等と情報共有し、各事業の運営の一助とします。

■ 逗子清寿苑 食事サービス課

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 定期的な嗜好調査を実施し、利用者の意見や要望を献立に反映させ、毎日の食事が楽しいひと時となるよう努めます。
- (2) 栄養ケア・マネジメントに基づき利用者の栄養状態を評価し、個々に適した栄養介入を実施し、最期まで「口から食べること」の支援強化を図ります。
- (3) 四季折々の行事食に旬の食材を用い、彩りや盛り付けを工夫することで伝統や文化に触れ、郷愁に浸り、かつ心が癒されるよう心掛けます。
- (4) 利用者に安全な食事を提供するため、調理従事者、食材、施設・設備という3つの観点から衛生管理に細心の注意を払います。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 「秋祭り敬老会」には、地域の方々や利用者の家族に対して日常提供している食事を理解していただきます。
- (2) 「ボランティア交流会」を通し、ボランティアの方々に感謝の意を表すとともに、手作りの軽食を用意し交流を深めます。
- (3) 地域住民の食生活や栄養ケアに関するニーズを調査し、将来における当施設の役割と支援について検討してまいります。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 外部研修への参加を積極的に行い、知識・技術・情報面での向上を図るとともに、課内会議のフィードバックにて周知・展開を行います。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 食材費を目標金額に抑えます。
- (2) 光熱費を節約します。
- (3) 調理機器等備品の取り扱いに留意します。
- (4) 災害時に備えた食糧品、飲料水を3日分備蓄します。

■びやくしんの苑

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 「誰のための、何のためのケア」をモットーに、優しさと思いやりのある介護に努めます。
- (2) 利用者一人ひとりの主体性を尊重し、楽しみや生き甲斐の持てる生活支援に努めます。
- (3) 心と身体に残っている「生きる力」を十分に発揮できるよう支援します。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 葉山町、地域包括支援センター、医療機関、居宅介護支援事業所等との連携により、質の高いサービス提供を円滑に行います。
- (2) 自事業所や公益的な活動等の情報を積極的に社会に発信し、地域の方からの理解、信頼を得られるよう努めます。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 活気があり、自分の考えや意見、要望等が気軽に上司に言える環境を作ります。
- (2) 良好な職員間のコミュニケーションにより、風通しのよい働きやすい職場環境を目指します。
- (3) 短時間労働、業務の限定など、様々なライフスタイルに対応可能な働きやすい環境づくりに取り組みます。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 地域密着を基本とし、透明性のある事業活動を進め、適正な収益確保と安定的な財務基盤を確立します。
- (2) 社会の変化や介護保険制度改定などの最新情報を収集し、より良いサービス提供ができるよう目指します。

■葉山の里

1 利用者に対する基本姿勢

- (1) 家庭的な環境の下で心身の特性や状態、ペースに合わせ、食事、入浴、排泄等の日常生活の支援や機能訓練を行います。
- (2) ご本人の意思及び人格を尊重し、常にご本人の立場に立ったサービスを提供します。
- (3) 新たなレクリエーションや趣味活動を取り入れ、楽しみや生き甲斐のある生活を送っていただきます。

2 社会に対する基本姿勢

- (1) 地域の自治会活動への参加や地域主催の行事への参加、防災協力等を通し地域の中での生活を確認していきます。
- (2) サービスの提供を円滑に行うため、葉山町、地域包括支援センター、医療機関、居宅介護支援事業所等との連携を継続し、良好な関係を維持します。
- (3) 地域の方々を対象としたイベントを開催することで、グループホームを理解していただくと共に協力関係を構築します。

3 職員の働きやすい職場環境づくりと人材育成に対する基本姿勢

- (1) 明るい雰囲気作りと意図的に職員への声掛けや対話を増やすことで、悩みや不安を打ち明けやすい環境にしていきます。
- (2) 外部研修へ積極的に参加し、研修で得た情報や知識、技術等をフィードバックすることで、職員全員が共有し質の向上に繋がります。

4 将来に亘った安定経営への基本姿勢

- (1) 介護保険制度の改定や社会の変化等の情報を早期に収集、検討し、安定した運営を継続していきます。
- (2) 空床期間を減らすため、葉山町や居宅介護支援事業所等と空き状況を含む情報交換を密に行い、次期入所者及び待機者を確保します。
- (3) 節電・節水・備品購入時は価格を調査し、極力支出を抑えます。

平成30年度 事業活動計画表

(円)

項目	合計	法人本部	葉山清寿苑	逗子清寿苑	びやくしんの苑	葉山の里
施設介護	710,000,000		331,400,000	378,600,000		
ショートステイ	133,200,000		41,900,000	91,300,000		
デイサービス	167,500,000		57,700,000	109,800,000		
グループホーム	135,190,000				45,650,000	89,540,000
居宅介護支援事業	19,900,000		9,500,000	10,400,000		
合 計	1,165,790,000	0	440,500,000	590,100,000	45,650,000	89,540,000
施設介護			96%	97%		
ショートステイ			100%	94%		
デイサービス (要介護) (要支援)			70% 5人/日	65% 12人/日		
グループホーム					99%	98%
居宅介護支援事業 (要介護) (要支援)			65件/月 2件/月	65件/月 2件/月		
人件費	857,460,000	34,450,000	327,600,000	404,350,000	33,710,000	57,350,000
人件費 (率)	73.4%	-	74.3%	68.4%	73.8%	64.0%
事業費・事務費	263,995,000	6,130,000	89,050,000	133,570,000	6,990,000	28,255,000
合 計	1,121,455,000	40,580,000	416,650,000	537,920,000	40,700,000	85,605,000
収支差額	44,335,000	△ 40,580,000	23,850,000	52,180,000	4,950,000	3,935,000
収支差額 (率)	3.8%	-	5.4%	8.8%	10.84%	4.4%

※その他の経費とは事業費・事務費支出とする。

Ⅵ年間行事予定（1）

【法人】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容						
理事会		理事会	理事会			
評議員会			定時評議員会			
監事監査		監事監査				
会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議
個人情報管理委員会 防災委員会（随時） 苦情解決委員会（随時）						
会計監査・会計指導	例月指導	会計監査		例月指導		例月指導
広報紙	かもめ便り(春号)			かもめ便り(夏号)		

【葉山清寿苑】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容						
事業運営	職員健康診断（夜勤者）			入所者健康診断 運営状況点検（介護保険）		
行事 （介護老人福祉施設） （毎月誕生会有）	お花見 鯉のぼり 苑外食事会	端午の節句菖蒲湯 こいのぼりバザー	菖蒲園外出 機り廻り彦星七夕飾り付け 葉山しおさい公園見学	花火大会(葉山町) 苑外食事会	花火大会(清寿苑内) 盆法要	敬老会 苑外食事会
行事（通所介護） （毎月誕生会有）	花見外出（木古庭公園）	夏野菜植え 菖蒲湯	ヴェルニー公園外出	七夕祭り 手作りおやつ（白玉作り）	夏祭り	敬老会
給食（行事食）	お赤飯の日 喫茶 誕生会 お花見御膳	お赤飯の日 端午の節句 喫茶 誕生会	お赤飯の日 喫茶 誕生会 ラーメンの日	お赤飯の日 七夕 土用の丑の日 喫茶 誕生会	お赤飯の日 旧盆 喫茶 誕生会 冷やし中華の日	お赤飯の日 敬老会・秋祭り 喫茶 誕生会
会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練				避難誘導訓練		

【逗子清寿苑】

月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
内容						
事業運営				入所者健康診断 運営状況点検（介護保険）		
行事 （介護老人福祉施設） （毎月誕生会有）	創立記念日 お花見 鯉のぼり	菖蒲湯	買物リクリレーション 七夕飾り付け	七夕まつり	花火大会	敬老会秋祭り
行事（通所介護） （毎月誕生会有）	創立記念日 お花見	菖蒲湯	カラオケ大会	七夕まつり 夏祭り行事食	盆踊り	敬老会秋祭り 敬老週間
給食（行事食）	お赤飯の日 創立記念日 誕生日	お赤飯の日 誕生会 端午の節句	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会 七夕行事食	お赤飯の日 誕生会 夏祭り行事食	お赤飯の日 誕生会 敬老祝い膳
会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会	衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練		防災訓練				
地域公益的取組	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）

VI年間行事予定（2）

【法人】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会		理事会		理事会			理事会
評議員会							
監事監査							監事監査（個人情報）
会議		経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議	経営会議
個人情報管理委員会							個人情報管理委員会
防災委員会（随時）							苦情解決委員会
苦情解決委員会（随時）							
会計監査・指導		例月指導		例月指導			例月指導
広報紙		かもめ便り（秋号）		かもめ便り（冬号）			

【葉山清寿苑】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営			職員健康診断（全員） ボランティア感謝会				
行事 （介護老人福祉施設） （毎月誕生会有）		食欲の秋・お菓子作り 苑外行楽	みかん狩り クリスマス飾付け	クリスマス会 ゆず湯	新年祝賀食事会 百人一首＆福笑い大会	節分豆まき ひな人形飾付け	ひな祭り食事会
行事（通所介護） （毎月誕生会有）		手作りおやつ（ホットケーキ） 運動会月間	みかん狩り外出 上山口文化祭参加	餅つき 柚子湯、忘年会	初詣外出	手作りおやつ（蒸しケーキ） 節分	手作りおやつ（桜餅） じゃがいも植え、つるし餅外出
給食（行事食）		お赤飯の日 福祉祭り 喫茶 誕生会 お寿司の日	お赤飯の日 鍋の日 喫茶 誕生会	お赤飯の日 クリスマス会 大晦日 冬至 喫茶 誕生会	お赤飯の日 新年会 七草 鏡開き 喫茶 誕生会	お赤飯の日 節分 喫茶 誕生会	お赤飯の日 ひな祭り 喫茶 誕生会
会議		運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会		衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練		防災訓練					防災訓練

【逗子清寿苑】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営		ボランティア感謝会 職員健康診断（全員）					職員健康診断（夜勤者）
行事 （介護老人福祉施設） （毎月誕生会有）		運動会	買物レクリエーション	クリスマス会 ゆず湯	初詣	節分豆まき	ひな祭り ひな人形飾付
行事（通所介護） （毎月誕生会有）		運動会	作品展	クリスマス会（忘年会） ゆず湯	新年会	節分豆まき	ひな祭り
給食（行事食）		お赤飯の日 誕生会 秋まつり	お赤飯の日 誕生会	お赤飯の日 誕生会 クリスマス会 冬至 大晦日	正月祝い膳 誕生会 七草 鏡開き	お赤飯の日 誕生会 節分 バレンタインデー	お赤飯の日 誕生会 ひなまつり
会議		運営会議 給食会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議	運営会議 主任会議 職員会議
委員会		衛生委員会 入退所委員会 その他の委員会については事業計画による	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会	衛生委員会 入退所委員会
防災訓練		防災訓練					
地域公益的取組		買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）	買物支援（週2回） 自治会サロン（月2回）

Ⅵ年間行事予定（3）

【グループホームびやくしんの苑】

内容	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営		職員健康診断（夜勤者）					
行事 （毎月誕生会有） （毎月ドライブ有） （毎月バイキング有）		お花見		長柄小運動会 あじさい見学	バーベキュー 七夕	納涼会	敬老会
会議		職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議
防災訓練				避難誘導訓練			防災訓練

【グループホーム葉山の里】

内容	月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月
事業運営		職員健康診断（夜勤者）					第三者評価受審
行事 （毎月誕生会有） （毎月外食有） （毎月ふれあいサロン有）		お花見 つつじ見学	母の日	菖蒲苑見学 長柄小運動会	七夕	納涼会 大掃除	敬老会
会議		職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議
防災訓練				避難誘導訓練			防災訓練

VI年間行事予定（4）

【グループホームびやくしんの苑】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営			職員健康診断（全員）				第三者評価受審
行事 （毎月誕生会有） （毎月ドライブ有） （毎月バイキング有）	バーベキュー	みかん狩り	クリスマス会 ゆず湯	初詣 新年祝賀会	節分	雛祭り	
会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議
防災訓練			防災訓練				防災訓練

【グループホーム葉山の里】

内容	月別	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事業運営			職員健康診断（全員） 介護保険指定更新				
行事 （毎月誕生会有） （毎月外食有） （毎月ふれあいサロン有）	買い物外出	文化祭 みかん狩り	クリスマス会 ゆず湯 イルミネーション見学 大掃除	初詣 新年祝賀会 七草粥	節分 恵方まき作り	梅見物 ひな祭り	
会議	職員会議	職員会議 運営推進会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議	職員会議 運営推進会議
防災訓練			防災訓練				防災訓練